

平成21年度佐野市次世代育成 行動計画の実施状況について

目標事業量

1 . 通常保育事業

事業内容

保護者の労働または疾病等により、家庭において当該児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育所で保育を行う事業です。

(平成16年度当初)

1,888人の保育が可能であり、内訳は、公立が1,702人、私立が186人利用できます。

施策の方向

保育所の総数に変わりはありませんが、統廃合により公立保育所は減少し、民間の新たな誘導や私立保育園が認定子ども園となり、保育所機能(私立認定保育所)を持つことが見込まれることにより、民間保育所数は増加する見込みです。

人口動態や保護者の就労状況に応じて事業量を見直していくものとします。

(平成16年度当初)		平成21年度 目標事業量	平成21年度の事業実績
保育可能人数	箇所数		
1,888	21	20箇所 2,135人	19箇所 1,744人

2 . 延長保育事業

事業内容

保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を行う事業です。

(平成16年度当初)

5保育所で開所時間11時間を超える延長保育を実施しており、35人の利用があります。

施策の方向

就労形態の多様化により利用者の増加が見込まれるため、必要に応じ受入れ人数、保育実施時間についての柔軟な対応や施設整備を検討します。

現状(平成16年度当初)		平成21年度 目標事業量	平成21年度の事業実績
人数	箇所数		
35	5	7箇所 50人	8箇所 119人

3 . 夜間保育事業

事業内容

保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所において夜間に保育を行う事業です。

(平成16年度当初)

保育時間を概ね午前11時から午後10時までとする、いわゆる夜間保育は実施していません。

施策の方向

延長保育を超えた夜間保育については、現在実施しています。

現状(平成16年度当初)		平成21年度 目標事業量	平成21年度の事業実績
人数	箇所数		
6	1	1箇所6人	1箇所16人

4 . 休日保育事業

事業内容

日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、保育所において休日に保育を行う事業です。

(平成16年度当初)

民間保育所1箇所で実施しており、年間延べ120人が利用しています。

施策の方向

児童を受入れるにあたって、実施当たり2人以上の保育士の配置が必要なことから、限定的な運用となりますが、ニーズの高まりにより民間保育所での実施を中心に検討していきまます休日保育については今後検討していきまます。

現状(平成16年度当初)		平成21年度 目標事業量	平成21年度の事業実績
人数	箇所数		
0	0	1箇所6人	1箇所25人

5 . 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）

事業内容

保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になる概ね 10 歳未満の児童に対し、学童保育をこどもクラブとして行う事業です。

（平成 16 年度当初）

15 箇所を設置し 633 人の受け入れを行っています。

施策の方向

核家族化や共働き家庭の増加により、入室希望者も増加すると考えられることから、今後、施設の充実を図りながら、未設置である小学校区の設置も併せ、検討します。

現状（平成 16 年度当初）		平成 21 年度 目標事業量	平成 21 年度の事業実績
人数	箇所数		
633	15	830 人	18 箇所 807 人

6 . 一時保育事業

事業内容

就労形態の多様化や専業主婦の育児疲れや急病などに対応するため、保育所において一時的な保育を行う事業です。

（平成 16 年度当初）

14 箇所 で 28 人が利用しています。

施策の方向

これまでどおり全保育施設で可能な限り実施できるよう、受入れ体制と施設の充実を図っていきます。

現状（平成 16 年度当初）		平成 21 年度 目標事業量	平成 12 年度の事業実績
人数	箇所数		
28 人	14	20 箇所 40 人	19 箇所 155 人

7 及び 8 . 病後児保育事業（ 7 . 派遣型・ 8 . 施設型 ）

事業内容

派遣型：疾病回復期にある概ね 10 歳未満の児童で、保護者の労働その他の理由により家庭での保育に支障があるものについて、その家庭または保育士、看護師等の居宅において適当な設備を備えることにより保育を行う事業です。

施設型：疾病回復期にある概ね 10 歳未満の児童で、保護者の労働その他の理由により家庭での保育に支障があるものについて、保育所、病院等の施設において適当な設備を備えることにより保育を行う事業です。

H21 より事業内容が変更になりました。

病児対応型：児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業。

病後児対応型：児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業

体調不良児対応型：児童が保育中に熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保することで、保育所における緊急的な対応を図る事業及び保育所に通所する児童に対して保険的な対応を図る事業

（平成16年度当初）

実施していません。

施策の方向

病児対応型：ニーズの動向を見ながら、今後検討していきます。

病後児対応型：ニーズの動向を見ながら、今後検討していきます。

現状（平成16年度当初）			目標事業量	平成21年度の事業実績
実施形態	人数	箇所数		
病児対応型	0	0	-	-
病後児対応型	0	0	1箇所3人	-
体調不良児対応型	0	0	-	2箇所161人

9 . 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業内容

保護者が病気になった場合などに、児童養護施設等において、児童を一時的に短期間（7日以内）預かる事業です。

（平成16年度当初）

1 箇所の乳児院で委託契約をしております。状況に応じて他の施設と委託契約を結び対応していきます。

施策の方向

ニーズが少ないため、今後の動向を見ながら対応を図っていきます。

現状（平成16年度当初）		平成21年度 目標事業量	平成21年度の事業実績
人数	箇所数		
1	1	3箇所3人	3箇所1人

10 . 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

事業内容

保護者が仕事などにより帰宅が夜間になる場合や休日の勤務の場合に、児童養護施設等あるいは当該児童宅等において児童を一時的に預かる事業です。

（平成16年度当初）

実施していません。

施策の方向

今後は、ニーズの動向を見ながら対応を図っていきます。

現状（平成16年度当初）		平成21年度 目標事業量	平成21年度の事業実績
人数	箇所数		
0	0	-	-

1 1 . 特定保育事業

事業内容

保護者の就労形態の多様化にあわせ、柔軟な保育を行う事業です。

(平成16年度当初)

実施していませんが、一時保育事業で対応しています。

施策の方向

弾力的な預かり方で、受入れ体制の整備が必要となるため、民間保育所で実施できるよう推進します。

(平成16年度当初)		平成21年度 目標事業量	平成21年度の事業実績
人数	箇所数		
0	0	-	1箇所6人

1 2 . ファミリー・サポート・センター事業

事業内容

育児支援を受けたい人と、育児支援を行いたい人を会員とする組織により、保育所への送迎や一時的な預かり等育児に関する援助活動を行う事業です。

(平成16年度当初)

平成16年4月に事業がスタートし、6月に会員募集、8月から援助活動を開始します。

施策の方向

今後は、「ファミリー・サポート・センター」の積極的なPRを行い、協力会員の養成に努め、対応を図っていきます。

現状(平成16年度当初)	平成21年度 目標事業量	平成21年度の事業実績
箇所数		
1	1箇所	1箇所

13. 地域子育て支援センター事業

事業内容

地域における子育て家庭等に対し、子ども同士のふれあいや遊びの場を提供したり、育児相談・指導、子育て支援講座等を行う事業です。

(平成16年度当初)

3箇所に対応しています。

施策の方向

今後は、ニーズの動向を見ながら対応を図っていきます。

(平成16年度当初) 箇所数	平成21年度 目標事業量	平成21年度の事業実績
3	5箇所	4箇所

14. つどいの広場事業

事業内容

主に乳幼児(0歳～3歳)を持つ子育て中の親子が、気軽に交流や相談ができる「つどいの場」を身近な場所に設置する事業です。

(平成16年度当初)

実施していません。

施策の方向

ニーズ調査では「親子が集まれる場や機会」の要望が高く、今後は近隣市町の状況を把握しながら、また地域子育て支援センター事業との関連を見ながら検討していきます。

現状(平成16年度当初) 箇所数	平成21年度 目標事業量	平成21年度の事業実績
0	-	-